



**Q** 電気設備工事 業を営む中小企 業です。ベテラン社員 士(技能)研修の受講 の退職に伴い未経験者 を採用しました。即戦 ための一定の経費が必



力となるよう資格取得 の支援を考えています が、助成制度はありま すか。

**A** 即戦力の人材 育成には、電気

## 人材開発支援助成金の活用を

要になります。このような場合、経費や受講(訓練)中の賃金の一部を助成する人材開発支援助成金が活用できます。職業能力開発を効果的に促進するため、雇用労働者に対して、専門知識や技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する国の制度です。

また、有給教育訓練休暇制度を導入し、労働者が休暇を取得して訓練を受けた場合に、は、教育訓練休暇付与コースなども利用でき、生産性の向上や働き方改革を推進するための一つのツールとして、この助成金制度の積極的な利用をお勧めします。

なお、制度を活用するためには、事前に人材育成のための計画策定や、必要な書類等の整備、その他一定の要件が定められています。鳥取労働局職業安定部訓練室または管轄のハローワーク(公共職業安定所)へ相談してください。

鳥取労働局職業安定部訓練室 電話0857-88-2777